

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(水質保全対策事業)					
地区名	矢作西部地区					
事業箇所	豊田市伊保町 外					
事業のあらまし	<p>本地区は、豊田市の北西部に位置し、水田等約 247ha の農地を潤す用水施設として重要な役割を果たしており、昭和 48 年度～56 年度に水質障害対策事業により整備され、水稻を主体に小麦、大豆、野菜類等を組み合わせた営農を展開している。しかし、水路の老朽化等による漏水や破損が近年顕在化してきているため、用水施設の改修によって、農業経営の安定化に資するものである。</p> <p>また、本地域は東海地震に係る地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定されており、また、東日本大震災で農業用ダムが決壊し甚大な被害が生じた例もあり、震災への不安が高まっている。平成 25 年度までに行われた耐震点検により水管橋の耐震性の不足が判明したことから、水管橋を補強し、大規模地震による被害を未然に防止する。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>漏水事故による住宅等への浸水を未然に防止し、農業用水の安定供給を図る。</p>					
事業費	事業費		内訳			
	733 百万円		■工事費 571 百万円、□用補費 - 百万円、■その他 162 百万円			
事業期間	採択予定年度	平成 26 年度	着工予定年度	平成 27 年度	完成予定年度	平成 30 年度
事業内容	<p>用水路工（パイプライン）6.8km</p> <p>水管橋耐震化 1 式</p>					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地域は、都市化の進展等による水質悪化が生じたため、昭和 56 年度に水質障害対策事業が実施された。しかし、完成後 31 年が経過し施設の機能低下が著しく、ふたたび安定した農業生産や健全な農業経営が損なわれる恐れが生じているほか、近年漏水が頻発しており、施設の再整備の必要がある。また、水管橋を補強することにより、による被害を未然に防止し、農業用水の安定供給を図る必要がある。</p>				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>本地区のパイプラインは、近年、老朽化に伴う漏水が頻発しており、安定した農業生産や健全な農業経営が損なわれる恐れがあるため、改修の必要性がある。また、本地域は、南海トラフにおけるM8～9クラスの大規模地震が今後30年以内に70%程度の確率で発生するとされていることから、耐震整備を行う必要がある。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・測量・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> パイプライン</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 制水弁・空気弁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td> 水管橋耐震</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費（百万円）</td> <td colspan="5">733</td> </tr> </tbody> </table>							H26	H27	H28	H29	H30	工種 区分	調査・測量・設計	←→					工事						パイプライン		←→				制水弁・空気弁				←→			水管橋耐震				←→			事業費（百万円）	733				
			H26	H27	H28	H29	H30																																													
	工種 区分	調査・測量・設計	←→																																																	
工事																																																				
パイプライン			←→																																																	
制水弁・空気弁					←→																																															
	水管橋耐震				←→																																															
	事業費（百万円）	733																																																		
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																			
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																																																		
	【理由】	事業計画に無理が無く地元の合意形成も図られており、計画の実効性が期待できる。																																																		
Ⅲ 対応方針																																																				
事業実施	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。																																																			
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																				
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・施設の維持管理状況																																																				